

子育て支援員研修

令和7年度 第2期

受講者募集のご案内

あなたの子育てやお仕事の経験を生かして、
保育や子育て支援分野で働いてみませんか？

Q 子育て支援員ってなんですか？



- 「子育て支援員研修」を修了し、保育所や放課後児童クラブに従事するための知識を修得した人のことをいいます。
- 保育士などの資格がなくても、子育てや仕事の経験を活かして子育て支援に関わることができます。

Q どうして子育て支援員が必要なの？



- 人手不足が続く一方で、保育所や放課後児童クラブに求められるニーズは細分化しています。
- そこで、自身の経験を生かして子育て支援に関わる子育て支援員の活躍が期待されているんです。

受講料

無料

テキスト代として、次の金額を負担いただきます。

- 地域保育コース 3,500円
- 放課後児童コース 2,000円

対象者

子育て支援に関心がある方等で、次の
いずれかに該当する方

- 旭川市内にお住まいの方
- 旭川市と子育て支援員研修に関する協定を締結している市町村にお住まいの方

申込期間

11月10日(月)～28日(金)

定員

地域保育コース 45人

放課後児童コース 35人

旭川市子育て支援部こども保育課に [郵送か持参] で提出してください。

※ 協定締結市町村にお住まいの方は、お住まいの自治体の担当部署に提出してください。

※ 各コースの詳細は裏面をご覧ください。

主催・お問合せ

※ この子育て支援員研修は、旭川市からの委託を受けて、株式会社ニチイ学館が実施します。

主催 旭川市

子育て支援部こども保育課(保育センター事業担当)

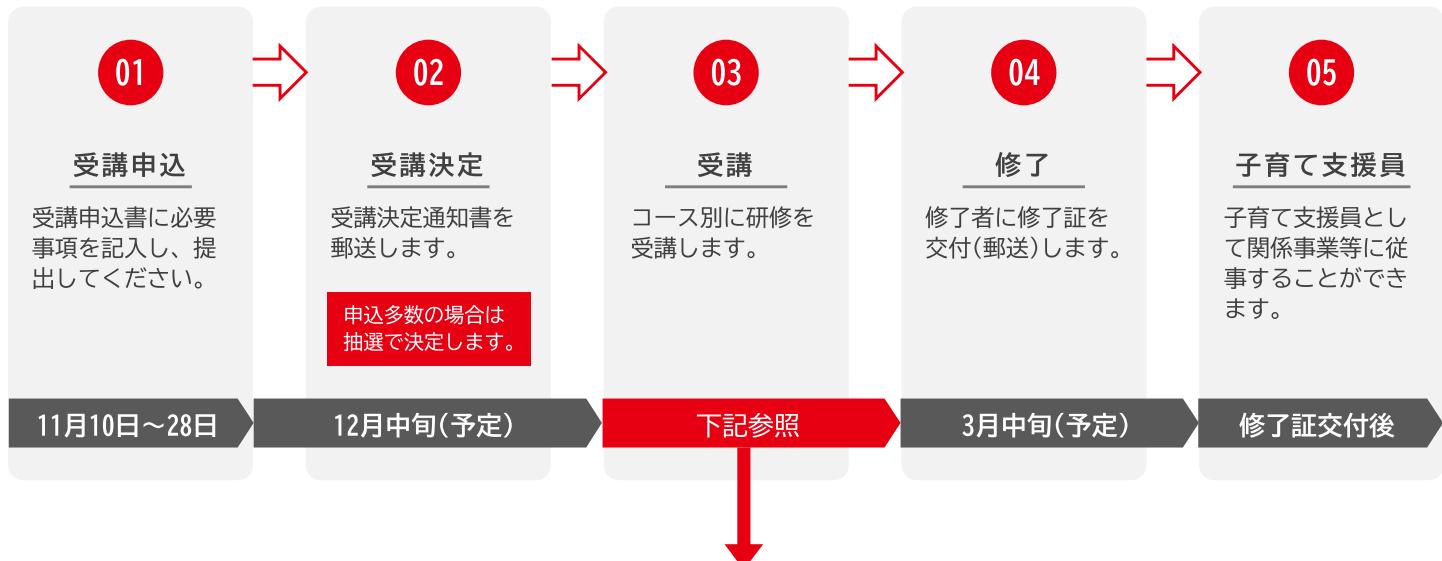
0166-25-9844 ※ 平日8:45～17:15(年末年始除く)

実施 株式会社ニチイ学館

ニチイ

東北第一支部 札幌サテライトランチ

011-221-8562 ※ 受付時間：平日9:00～17:00


 コース・スケジュール

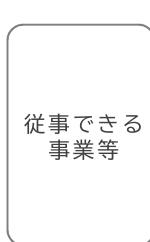
COURSE & SCHEDULE

地域保育コース

放課後児童コース

45人

35人



小規模保育事業

少人数（定員6～19人）の子どもを対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。

家庭的保育事業

保育者の居宅等で、少人数（定員5人以下）の子どもを対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。

事業所内保育事業

会社の事業所の保育施設で、その会社の従業員の子どもや地域の子どもの保育を行う事業です。

一時預かり事業

保育所や幼稚園において、家庭で一時に保育を受けられなくなった児童の預かりを行う事業です。

放課後児童クラブ

放課後等に保護者が仕事などで留守になる家庭の児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する事業です。

1月19日

基本研修 8科目8時間

保育士等の有資格者は基本研修を免除できます（証明書類 要）

主な科目

子ども・子育て家庭の現状	子どもの発達	保育の原理	児童虐待と社会養護	子どもの障がい	総合演習
--------------	--------	-------	-----------	---------	------

1月20日
1月21日

専門研修【共通科目】 11科目15時間

主な科目

乳幼児の生活と遊び	乳幼児の発達と心理	心肺蘇生法	保育者の職業倫理と配慮事項
-----------	-----------	-------	---------------

1月22日

専門研修【選択科目】 6科目6.5時間

主な科目

地域型保育の概要	地域型保育・一時預かり事業の保育内容、保護者への対応	見学実習	オリエンテーション
----------	----------------------------	------	-----------

1月23日
～
2月20日

見学実習 2日間

実際の地域型保育の現場での見学・観察を通じて、講義での学びの理解を深めます。

1月26日
1月27日

専門研修 6科目9時間



令和7年度 第2期

旭川市子育て支援員研修 受講申込書

注意事項を確認の上、次のとおり旭川市子育て支援員研修の受講を申し込みます。

申込期間

11月10日(月)
↓
11月28日(金)

申込日	令和 年 月 日
-----	----------

ふりがな		性別	男 · 女
氏名		生年月日	昭和 · 平成 年 月 日 (歳)
住所	〒 - 北海道旭川市 (アパート・マンション名)	※ 番地やアパート・マンション等の名称・部屋番号まで正確に記入してください。 【注意】この子育て支援員研修は、【旭川市と協定を締結している】自治体にお住まいの方のみ申込が可能です。旭川市以外にお住まいの方は、お住まいの市町村に申込可否をお問い合わせの上、お住まいの市町村に申込書を提出してください。	
電話番号	自宅 - - 携帯 - -	メールアドレス (自宅or携帯)	勤務先
受講希望理由	※ 子育て支援員研修の受講を希望する理由や、子育て支援員として取り組みたいこと、将来の展望などを具体的に記入してください。		

基本研修	令和8年1月19日(月)		
免除希望	<input type="checkbox"/> 免除を希望する (保有資格 :) ※ 証明書類の写しを添付してください。		
専門研修 → いずれか1つ に○を付けて ください。	地域保育コース ※ 保育士証を取得されている方は受講不可	講義 見学実習	1月20日～22日の3日間 1月23日～2月20日の間で2日間
	同意欄 子育て支援員研修における普通救命講習の受講に際し、 旭川市消防本部に氏名及び生年月日を提供することに 同意します。 ※右欄に自署してください。	氏名(自署)	
	放課後児童コース	講義	1月26日～27日の2日間

注意事項

- 受講申込書は、【郵送(当日消印有効)】か【こども保育課への持参】により提出してください。
- 申込が定員を超過した場合は、抽選により受講者を決定します。
- 受講可否の結果は、【12月中旬頃】に委託先のニチイ学館から通知文書を発送します。
- 地域保育コース受講決定者の見学実習の日程は、受講決定通知によりお知らせします。
- 開催場所は、旭川市子ども総合相談センター(旭川市10条通11丁目)および旭川市総合庁舎(旭川市7条通9丁目)です。受講者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を利用いただくか、周辺の有料駐車場を利用してください。
- 有資格者(保育士、社会福祉士)又は子育て支援員研修の他のコースを修了した方は、基本研修を免除することができます。基本研修の免除を希望する方は、「免除希望」欄の□に✓を付け、カッコ内に保有資格を記入してください。また、その資格を証明する書類の写しを提出してください(証明書類の写しの提出がない場合は免除できません。)。
- 専門研修は、どちらかのコースを選択してください。両方のコースに申し込むことはできません。
- 申込書に記入いただいた個人情報は、子育て支援員研修の実施に関する以外には使用しません。
- 旭川市民以外の方は、お住まいの自治体に申込可能かどうかをお問い合わせの上、お住まいの自治体に受講申込書を提出してください。

受講推薦について

「子育て支援員任用予定市内施設一覧」に掲載のある施設から推薦を受ける場合は、裏面 施設一覧は
の「受講者推薦書」の提出が必要です(一覧に掲載のない施設からの推薦は無効です)。 こちら→



申込・お問合せ

旭川市子育て支援部こども保育課(保育センター事業担当) 0166-25-9844

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎3階 ※受付は8時45分～17時15分(土日祝日、年末年始を除く。)

旭川市子育て支援員研修 受講者推薦書

※この受講者推薦書は、必ず推薦者が記入してください。

記入日	令和　年　月　日	
推薦者	事業所名	(保育所・認定こども園・幼稚園・その他)
	所在地	
	代表者職氏名	
	担当者職氏名	
	担当者電話番号	- - - - -

令和7年度第2期旭川市子育て支援員研修の受講者として、次のとおり推薦します。

受講希望者氏名		
受講希望者住所		
受講希望コース	<input type="checkbox"/> 地域保育コース <input type="checkbox"/> 放課後児童コース	※受講を希望するコースに✓を付けてください。
従事予定事業所	名称	(保育所・認定こども園・幼稚園・その他)
	所在地	
推薦理由	当事業所の事業実施における職員配置上、上記の者が本研修を受講することが必要不可欠であるため。	

注意事項

- 旭川市民以外の方は、お住まいの自治体に申込可能かどうかをお問い合わせの上、お住まいの自治体に受講申込書を提出してください。
- この受講者推薦書は、「子育て支援員任用予定市内施設一覧」に掲載されている施設又は事業者からの推薦の場合のみ有効です。